ACSES ニュースレター_２１０２号（2021 年 5 月 18 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・原子力損害の賠償に関する法律施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 26 号）〈官報〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 建設アスベスト 国と企業の責任認める 最高裁が初判決〈放送報道〉
◇建設アスベスト訴訟原告に最大 1300 万円和解金 政府が方針〈放送報道〉
[4] 健康安全
◇週 55 時間以上の労働で“脳卒中リスク”1.35 倍に〈放送報道〉
[5] 医薬品
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（農林水産省告示第 799 号）〈官報〉
[6] 肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 800 号）〈官報〉
[7] 廃棄物関係
◇産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成30年度実績等）について〈環境省〉
◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について（ゼロ・ジャパン株式会社）〈環境省〉
[8] 温暖化対策関係
◇英国が G7 で石炭火力全廃提案　気候変動「日米でリード」に黄信号〈新聞報道〉
◇水素製造、貴金属使わず安く　再エネ活用基盤に〈新聞報道〉
[9] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　４件　　[調査結果]　１件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　９件
[11] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件　　◇その他：１件
[付録]
◇排ガス規制が「銀歯」に影響、原材料のパラジウムが高騰 「100 万円前後の持ち出しも…」〈Web 報道〉

黄素馨（キソケイ）

****

[1] *化学物質関係事故、事件関係*

[原子力施設全般]

・原子力損害の賠償に関する法律施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 26 号）

［官報］ 令和３年５月 17 日　本紙　第 492 号　１頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210517/20210517h00492/20210517h004920001f.html

〇文部科学省令第 26 号

災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和三年法律第三十号）及び災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和三年政令第百五十三号）の施行に伴い、並びに原子力損害の賠償に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四十四号）第三条の表備考第三号の規定に基づき、原子力損害の賠償に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和３年５月 17 日　　文部科学大臣　　萩生田光一

原子力損害の賠償に関する法律施行規則の一部を改正する省令

原子力損害の賠償に関する法律施行規則（昭和三十七年総理府令第五号）の一部を次のように改正する。

第六条第一号中「避難指示等」を「避難指示」に、「制限指示等」を「制限指示」に改める。

附　則

この省令は、災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行の日（令和三年五月二十日）から施行する。

****

[2] *［特集］新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年5月17日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m2Pw92_BXPU03RcJY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和3年5月17日版）

＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=n2f082vFWPEw2RINY

・「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」を更新しました

＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・バーベキューでクラスター発生　京都の新型コロナ、17 日夜発表

＜京都新聞　2021 年５月 17 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/566504

[対策・予防]

◇省庁発表

・基本的対処方針の改正等を踏まえた、職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について、経済団体などに協力を依頼しました

～「昼休みの時差取得」や「熱中症のリスクを踏まえた感染症対策」などを周知依頼～

＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞

厚生労働省は、本日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下、基本的対処方針）の改正を踏まえ、労使団体や業種別事業主団体などの経済団体に対し、職場における新型コロナウイルス感染症対策の強化を傘下団体・企業に周知するよう、改めて依頼しました。

今回の依頼は、５月 14 日付けで改正した基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に新たに加わった「昼休みの時差取得」を呼びかけるとともに、気温の高くなる季節を迎え、「熱中症のリスクを踏まえ

た感染症対策」に取り組んでもらうことなどを目的としたものです。

厚生労働省では、感染防止の取り組みについて事業主に働きかけるとともに、都道府県労働局に設置した相談コーナーにおいて、引き続き、事業主や労働者からの相談などへの対応を行っていきます。併せて、各事業などを所管する省庁などに対し、上記の趣旨を周知するよう、協力を依頼しました。

別添

【別添】経済団体等への協力依頼「基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について」

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000780488.pdf

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・途上国へのワクチン１億９千万回分不足　WHO 共同調達

＜朝日新聞　2021 年５月 18 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP5L221JP5KUHBI02C.html?iref=comtop_7_03

・冷蔵で１カ月保存可能に　ファイザー製ワクチン―ＥＵ当局

＜時事ドットコム　2021 年５月 18 日＞

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021051800267&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

・モデルナのワクチン 21 日にも承認の方針 大規模接種で使用

＜NHK　2021 年５月 18 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210518/k10013036501000.html

・大規模接種のモデルナ製、ファイザー製と比べて安全性は

＜朝日新聞　2021 年５月 18 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP5K7X3FP5KULBJ00L.html?iref=comtop_BreakingNews_list

・「誰でも何度でも予約可能」ワクチン大規模接種東京センターの予約システムに重大欠陥

＜AERAdot.　2021 年５月 17 日＞　https://dot.asahi.com/dot/2021051700045.html

・変異株も無力化する中和抗体　広島大など人工的に作製

＜朝日新聞　2021 年５月 17 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP5G4HCVP5GPLBJ005.html?iref=comtop_AcsRank_01

広島大や京都大などのチームが、新型コロナウイルスを無力化する「中和抗体」を人工的に効率よく作ることに成功した。変異ウイルス（変異株）は感染力が増したり、ワクチン効果を低くしたりする恐れがあるが、変異株についても効果を確認した。治療薬開発につなげることをめざす。

新型コロナウイルスに感染して回復した患者の血液には、免疫細胞が作る抗体と呼ばれるたんぱく質ができる。中和抗体は、ウイルスに結合して無力化する抗体の一種だ。中和抗体を人工的に作れば治療薬に使えるため、世界中で開発が進められている。

チームは、回復した患者の血液を分析し、軽症者に比べて重症者のほうが中和抗体を獲得する率が高いことを確認した。重症者４人の血液から、中和抗体を作る免疫細胞の候補を選びだした。

選んだ免疫細胞から抗体を作る遺伝子を取り出して増幅し、抗体を人工的に作った。この人工抗体から、最初に感染拡大した「武漢型」のウイルスに結合する力が強いものを選んだ。その 97%は、感染力を増したとされる英国株にも結合することがわかった。

ワクチンの効果を下げることが懸念されている南アフリカ株にも 63%が結合した。英国株、南アフリカ株に結合する抗体は、少量でも中和抗体として効果があることを確認した。

人工抗体を作るプロセスそれ…

◇<u>大学等関係</u>

・<u>オンライン授業「カメラをオンに」　応じた学生は１%</u>

＜朝日新聞　2021 年 5 月 17 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP5F4W7ZP5CUSPT00L.html?iref=comtop_7_03
　コロナ禍をきっかけに、各大学が相次いで導入したオンライン授業。その現状と課題を探ろうと、東大が全国の大学教員を対象に調査を実施した。寄せられた回答の自由記述欄には、教員たちの嘆きの声があふれていた。
　調査は昨年 10 月～今年 2 月、東大の大学経営・政策研究センターが実施。全国の国公私立大の教員約 7300 人に質問を送り、2996 人（回収率 41%）が回答した。
　「カメラがオフだと、(学生は）いくらでもさぼれてしまう」。国立大の 40 代教員（人文社会教育系）は自由記述欄でオンライン授業の欠点をそう指摘し、「(授業中に）たまたまカメラがオンになった学生が、外でマラソンをしていることがわかった」というエピソードを紹介した。
　また、私立大の 40 代教員（理工農系）は「対面・オンライン両方で参加できる授業では、対面を希望する学生の多くが、(教室で）他の学生に課題の答えを教えてもらうなど、さぼることを目的としている」とぼやいた。
　「学生にさかんにカメラをオンにするように言ったが、従ってくれたのは 1～2%だった」(私立、人文社会教育系、60 代以上）と嘆く教員もいた。
　ただ、教員の側も、全員がオンライン化に十分対応できているわけではない。
　私立大の 50 代教員（人文社会教育系）は訴えた。「どうすれば良い授業ができるかという以前の、技術的な問題でつまずいている人間がいることも気にとめてほしい」
■大学上層部への不満の声も…

・<u>オンライン授業、大学教員の本音　動画予習で効果／取り残される学生に懸念　東大が全国調査</u>
＜朝日新聞　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S14905890.html
　コロナ禍を機に大学の授業のオンライン化が進むなか、教育効果が出ている学生がいる一方、多くの大学教員が「授業に取り残される学生が生じている」と懸念していることが、東大による全国調査でわかった。オンライン授業を大学教育の質の向上につなげるには、教員同士の知識・経験の共有や、大学による教員、学生への支援…

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・新型コロナ対策の「優等生」台湾で市中感染急増 買いだめの動きも
＜TBS　2021 年 5 月 17 日＞　https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye4270194.html

・在宅勤務の生産性に業種差　IT8 割超、医療・介護 6 割
＜日経新聞　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA281ZA0Y1A420C2000000/
「週 5 日出社のイメージができない」。人材サービス大手エン・ジャパンに 2020 年 4 月入社した宋錦伊さん (23) は話す。
新型コロナウイルスの感染が急拡大するさなかに入社してから、求人広告の営業活動を在宅でこなしてきた。最初は上司や同期と話す機会が少なく心もとなかったが、昨秋にネット上で社内の様子を模した「バーチャルオフィス」が導入されて不安も解消できたという。移動時間を商談の準備に使えるなど効率的で「今後も原則在...
・「ノーマスク」を権利と主張する人々が公園の管理人を悩ませている
＜NEWS ポストセブン　2021 年 5 月 16 日＞
https://www.news-postseven.com/archives/20210516_1658866.html?DETAIL

・AB 型「重症化リスク高め」 新型コロナでゲノム解析
＜朝日新聞　2021 年 5 月 18 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5K6CTGP5KULBJ006.html
・<u>日本人の重症化原因 有力候補を発見 新型コロナ</u>
＜テレビ朝日　2021 年 5 月 17 日＞　https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/000216343.html
新型コロナウイルスに感染した日本人が重症になるかどうかを左右する原因の有力な候補遺伝子を発見したと国内の研究チームが発表しました。

国内 100 以上の医療機関などが参加するコロナ制圧タスクフォースによりますと、重症化との関係が分かったのは免疫に関わる「DOCK2」と呼ばれる遺伝子領域にある遺伝子配列の違いです。

この配列の違いがある人は、ない人に比べて重症化のリスクが約 2 倍でした。

日本人を含む東アジア人の約 10%が持っている一方で、ほとんどの欧米人にはないことから、重症化の原因としてはアジア人特有のものである可能性があるとしています。

タスクフォースは、国内の 65 歳未満の重症患者 440 人と新型コロナが流行する前に集めた 2377 人の遺伝子を解析しました。

慶応義塾大学医学部・金井隆典教授：「一つは患者さんのトリアージにもしかしたら使えるかもしれません。例えば A タイプだった人は若いけれども、あなたは重症化するリスクが 2 倍高いですよと。もう一つは創薬につながるのではと、僕らは考えてます」

また、日本人患者の血液型と重症化の関連についても調べたところ、0 型の人は他の血液型と比べて重症化リスクが約 0.8 倍と低い一方、AB 型の人は約 1.4 倍高いとしています。

金井教授らは今回判明した遺伝子配列の違いが重症化につながる詳しいメカニズムを調べるとともに、国内のコロナ患者の症例をさらに集め、重症化の他の原因遺伝子の特定や変異株の影響なども調べる方針です。

・デンマーク、ミンクの死骸掘り起こし焼却開始　コロナ対策で大量殺処分

＜ＡＦＰ＝時事　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20210514041528a&g=afp

デンマークで１３日、新型コロナウイルスの変異株対策で殺処分されて埋められた大量のミンクの死骸を掘り起こし、焼却する作業が始まった。当局が発表した。(写真はデンマーク・ホルステブロ郊外にある軍の敷地で、ミンクの死骸を焼却するため掘り起こす作業の様子)

デンマーク政府は昨年、ワクチンが効かない可能性がある新型変異株がミンクから検出されたことを受けて、国内の１５００万匹すべてを殺処分した。

一部は昨年１１月に西部の２か所に埋められたが、腐敗した死骸が周辺地域を汚染するとの懸念から、政府はウイルスの感染リスクがなくなるのを待って、死骸を掘り起こして焼却するよう求めていた。

１３日には、１万３０００トンの死骸の一部が掘り起こされ、近くのマービヤー・エネルギー・センター（ＭＥＣ）に運ばれて焼却された。

ＭＥＣは、運搬の際に死骸から悪臭が出る可能性があると警告したが、高温で焼却することで臭いはなくなるという。

ミンクが埋められたある場所では、浅く埋められたために死骸が地表に現れる事態も起きていた。

ミンクは動物で唯一、新型ウイルス変異株に感染し、人にも感染させることが確認されている。

****

[3] 建設アスベスト 国と企業の責任認める 最高裁が初判決

＜NHK　2021 年 5 月 17 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210517/k10013035241000.html

全国各地の建設現場で、アスベストを吸い込み肺の病気になったとして、元作業員と遺族が訴えた集団訴訟で、最高裁判所は、国と建材メーカーの賠償責任を認める判決を言い渡しました。

13 年前から争われている全国の集団訴訟で初めてとなる最高裁の判決を受けて、政府が示す和解案を原告側も受け入れる方針を明らかにし、被害者の救済が前進することになりました。

建設現場で働いていた元作業員たちが、建材のアスベストを吸い込み、肺がんや中皮腫などの病気になったとして、国と建材メーカーに賠償を求めた集団訴訟は、平成 20 年から全国の裁判所に相次いで起こされ、原告は 1200 人余りに上っています。

このうち、横浜、東京、京都、大阪の 4 つの地裁に起こされた裁判で、17 日、一連の集団訴訟では初めて、最高裁判所が判決を言い渡し、第 1 小法廷の深山卓也 裁判長は「国は、昭和 50 年にはアスベストを使う建設現場に危険性があることや、防じんマスクを着用する必要があることを指導監督すべきだった。アスベストを規制しない違法な状態が昭和 50 年から平成 16 年まで続いた」と指摘し、国の賠償責任を認めました。

個人で仕事を請け負ういわゆる「一人親方」についても「人体への危険は労働者であってもなくても変わらない。労働者にあたらない作業員も保護されるべきだ」と指摘し、国の責任を認めました。

また、一部の建材メーカーの賠償責任も認めましたが、メーカーごとの責任の範囲や賠償額については、高裁で審理し直すよう命じ一部の原告はさらに裁判が続くことになりました。
アスベストによる健康被害をめぐっては、建設現場で働いていた 500 人から 600 人が毎年アスベストが原因の病気で労災認定を受けていて、健康被害を訴える人は増え続けるとみられています。
判決後の会見で、原告の弁護団長は最高裁判決を受けて政府が示す和解案を受け入れる方針を明らかにし、被害者の救済が前進することになりました。

アスベストと 健康被害を受けた人たちの裁判

アスベストは、安価で軽量であるうえ、耐火や断熱、防音にすぐれているという特性があり、かつては建材や摩擦材など、さまざまな製品として使用されていました。
中でも多かったのが建材として使われたケースで、1950 年代から使用が広がり、高度経済成長期のビルの高層化や鉄骨化に伴って、多く使われるようになりました。
独立行政法人「環境再生保全機構」によりますと、1970 年代から 90 年代にかけては、年間およそ 30 万トンという大量のアスベストが輸入され、使用のピークを迎えていました。
一方、アスベストは非常に細い繊維からなっているため、それを吸い込んでしまうと肺の細胞に沈着しやすく、変化しにくい特性ゆえに細胞の中に長くとどまることになり、肺がんや中皮腫などの病気を引き起こすことがあります。
アスベストを吸い込んでから発症するまでの潜伏期間は 10 年以上で、長い場合は 50 年というケースもあることから、アスベストの健康被害は「静かな時限爆弾」と呼ばれるようになりました。
アスベストをめぐっては、1975 年に吹きつけ作業の原則禁止やメーカーや事業者にアスベスト建材への警告表示の義務づけ、1995 年に事業者に防じんマスクの着用を義務づけるなど、徐々に規制が強化され、2006 年にアスベストの製造や使用などが全面的に禁止されました。
ただ、アスベストが大量に使用されていた時代に建設現場で働いていた人たちの中で病気を発症する人が増えていて、今でも毎年、500 人から 600 人が新たに労災と認められています。
さらに、当時建設された建物の老朽化が進んでいることから、これからアスベストが使われた建物の解体が増えて被害者はさらに増加するとみられています。
一方、アスベストを扱う工場における、いわゆる「工場アスベスト」の被害をめぐっては、2005 年に兵庫県の大手機械メーカー「クボタ」の工場周辺の住民などのアスベストによる深刻な健康被害が相次いでいることが明らかになりました。
これを踏まえて 2006 年、被害を救済するための法律「アスベスト健康被害救済法」が施行されました。
また、アスベストを扱う工場で働き健康被害を受けた人たちが国を訴えた裁判では、最高裁判所が 2014 年に排気装置の設置を義務づける国の規制が遅かったと判断して賠償を命じる判決を言い渡し、この判断に基づいて現在は和解手続きが進められています。

13 年に及ぶ裁判 被害の実情 訴え続けてきた人は

建設会社で働いたあと独立し、個人で仕事を請け負う「一人親方」となり、住宅のリフォームや公共施設の改修などの現場で 30 年余り、大工として働きました。
当時の現場について高橋さんは「断熱材を取り付けるために電動のこぎりで切断したりやすりをかけたりしたが、そのたびに大量の真っ白い粉が吹雪のように舞い上がりたくさん吸い込んでいた。当時はアスベストの危険性も知らなかったし保護マスクなんかしていなかった」と振り返ります。
50 歳ごろからかぜでもないのにせきやたんが出るようになり、64 歳の時にアスベストが原因で肺が線維化してしまう「石綿肺」という病気だと診断されたということです。
肺から酸素を十分に取り込めないため 24 時間、鼻につないだチューブから酸素を吸入して生活しています。
高橋さんは「家の中で静かにしていてもせきが出て苦しくなるときがあり、体を丸めて症状が収まるのを待つしかない。外出にもボンベが必要で趣味の釣りや旅行にもなかなか行けなくなった。老後の楽しみを奪われ本当にくやしい」と話していました。
そして 17 日、高橋さんは最高裁の前で判決を待ちました。
午後 3 時半すぎに弁護団から勝訴を知らされると、支援者と固い握手を交わして喜びを分かち合いました。

高橋さんは「全面的に勝ったのと同じなのでみんなに『勝ったぞ！』と報告したい。ここまで来るのは本当に長かった。この 13 年で裁判に訴えた 7 割以上の方が亡くなってしまった。これからも既存の建物の建て替えが終わるまで被害は続く。国には被害が出ないようにしてもらいたいし、裁判やらなくても救済される仕組みを作ってほしい」と話していました。

アスベスト 被害“潜在化”の指摘

最高裁判所が国や建材メーカーの賠償責任を認めた判断を確定させたことを受け、建設アスベスト訴訟の弁護団は去年 12 月とことし 3 月、電話相談を実施し合わせて 155 人から相談が寄せられました。

相談を寄せた人の年齢は詳細を聞き取ることのできた 123 人のうち 116 人、率にして 94%が 60 歳以上でした。

また、労働者として働いていてアスベストの健康被害を受け、医療費や療養費の補償が受けられる労災の認定を受けた人は 12 人、工場周辺の住民や一人親方など被害者が労働者以外の場合に補償が受けられるアスベスト健康被害救済法の認定を受けた人は 1 人でした。

弁護団は相談内容を把握できた 136 人のうち 123 人、率にしておよそ 90%は労災の申請などをしていない新たな被害者の可能性があるとしています。

相談を寄せた 80 歳の男性は一人親方として建設現場で長年働いてきて、10 年ほど前から肺の病気を患っていたものの、これまでは病気がアスベストによるものだという自覚がなく、電話相談をきっかけに救済法の申請をすることを検討しています。

申請のサポートをしている労働組合の「東京土建江戸川支部」の藤井文理さんは「発症までが 20 年から 30 年と長いので、病気を発症したとしてもそれがアスベストによるものなのかどうか分からないという方が多くいると考えています」と話していました。

電話相談を実施した弁護団の佃俊彦弁護士は「潜在的なアスベストの被害者は非常に多くいるのではないかと懸念しています。国や建材メーカーが建設アスベストの被害にどのように向き合って、どのような解決の方向を打ち出していくのか早く明確にするべきだ」と話していました。

田村厚労相「深くおわび 早期解決に向けしっかり対応」

田村厚生労働大臣は談話を発表し「最高裁判所の判決により国の責任が認められたことについて重く受け止めており、国に責任があると認められた原告の方々に対しては責任を感じ深くおわび申し上げる。判決を踏まえ適切に対応したいと考えている」としています。

そのうえで「このほかの係争中の原告との早期和解や未提訴の被害者などに対する補償について与党でも検討いただいており、厚生労働省としてもできるかぎり早期の解決に向けてしっかり対応したい」としています。

加藤官房長官「国の違法性への判断 重く受け止めている」

加藤官房長官は午後の記者会見で「判決で国の違法性について判断が示されたことを改めて重く受け止めている。与党のプロジェクトチームが設置され、係争中の訴訟の早期和解、健康被害を受けた方々への補償の在り方などについて解決に向けた検討が行われ、取りまとめの議論が行われると承知しており、それに基づき関係省庁で適切に対応していきたい。潜在的な被害者の把握やそうした方々への周知などの対応も検討していきたい」と述べました。

一方、加藤官房長官は「原告団が総理大臣との面会を希望されているところだが現時点で具体的な日程が決まったということは承知していない」と述べました。

専門家「被害者の救済に大変意義が大きい」

公害の法的な問題に詳しい立命館大学の吉村良一 名誉教授は「国の責任について最高裁判所がいわゆる一人親方も含めて明確に認めたことは、多くの被害者の救済につながり大変意義が大きい」と話しています。

そのうえで「判決によって国の責任の範囲が明確になり、救済の在り方の議論もようやく本格的にスタートできると思う。また、建材メーカーについても個別の事情はあるにせよ責任があるということはすでにはっきりしている。多くの被害者を一刻も早く救済するため政府は今後、建材メーカーも含めた救済の在り方について法整備を進めていく必要がある」と指摘しています。

◇建設アスベスト訴訟原告に最大 1300 万円和解金 政府が方針

＜NHK　2021 年 5 月 17 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210517/k10013035931000.html

アスベストの健康被害を訴えた集団訴訟で、最高裁判所の判決が出たことを受け、自民・公明両党は訴訟が続いている原告に和解金を支払うなどとした救済策をまとめました。
これを受け政府は訴訟が続いている原告に最大で 1300 万円の和解金を支払う方針を固め、菅総理大臣が 18 日にも原告団と面会し、こうした方針を伝えることにしています。
建設現場で建材のアスベストを吸い込んで肺がんや中皮腫などの病気になったとして、元作業員らが健康被害を訴えた集団訴訟で、最高裁判所は 17 日、国と建材メーカーの賠償責任を認める判決を言い渡しました。
これを受けて自民･公明両党の作業チームは会合を開き､各地で別の集団訴訟の審理が続いていることも踏まえ、訴訟の早期解決に向けた救済策をまとめ、原告側と確認しました。
救済策では訴訟が続いている原告に対し、国が症状などに応じて最大 1300 万円の和解金や、長期間にわたる訴訟の負担を考慮した解決金を支払うとしています。
また、訴訟を起こしていない被害者にも和解金と同じ額の給付金を支給するための基金を議員立法で創設するとしています。
これを受け政府は､与党の救済策に基づき訴訟が続いている原告に最大で 1300 万円の和解金を支払う方針を固めました。
菅総理大臣が 18 日にも原告団と面会し、こうした方針を伝えることにしています。

弁護団長 国との和解受け入れる方針

判決後の会見で弁護団長の小野寺利孝 弁護士は、政府が被害者に和解金を支払う方針を固めたことについて「最高裁判決が突き動かした政治的な大きな到達点だ。全面的な解決に向けた大きな第一歩が実現した。国と早期に和解し、まず国による補償のシステムを構築し、裁判を起こさなくても救済される制度を実現したい。あすの面会では菅総理に最高裁判決を受けた国としての真摯（しんし）な謝罪をしてほしい」と述べ、国との和解を受け入れる方針を明らかにしました。

作業チーム座長 自民・野田元自治相「今の国会で議員立法」

作業チームの座長を務める自民党の野田毅 元自治大臣は会合のあとの記者会見で､訴訟を起こしていない被害者にも給付金を支給するための基金の創設について「具体的にできるだけ早く被害者の手元に届くようにするためには今の国会で議員立法による裏打ちをしないといけない。与党として汗をかき野党にも協力してもらいたい」と述べました。
一方、原告が提案していた建材メーカーからの基金への拠出について「メーカーにヒアリングをした結果、今回拠出を求めるのは難しいが、これで終わりではなく引き続き作業チームとして真摯に取り組みたい」と述べました。

****

[4] ***健康安全***

◇週 55 時間以上の労働で“脳卒中リスク”1.35 倍に

＜テレビ朝日　2021 年 5 月 17 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/f6dff745f01b5b04c2822e434a05ffd36c0f97e0/images/000

WHO（世界保健機関）などは週に 55 時間以上働く人は週 40 時間ほど働く人に比べ、脳卒中のリスクが 1.35 倍に高まると発表しました。

WHO と ILO（国際労働機関）は 17 日、長時間労働の健康リスクについて世界的な調査結果を発表しました。

2016 年には週に 55 時間以上働いた結果、75 万人ほどが脳卒中や心筋梗塞（こうそく）などの心疾患で死亡したとみられるということです。

週に 40 時間ほど働く人に比べ、脳卒中のリスクは 1.35 倍になると推定しています。

死者の 7 割は男性で、地域的には西太平洋地域や東南アジアに住む人が多かったということです。

コロナ禍でテレワークが広がるなか、仕事と家庭の境界が曖昧（あいまい）になり、労働時間が増える恐れがあるとして、過労を防ぐための法整備などを求めています。

****

[5] ***医薬品等***

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林

水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（農林水産省告示第799号）

［官報］ 令和3年5月17日 本紙 第492号 5

https://kanpou.npb.go.jp/20210517/20210517h00492/20210517h004920005f.html

○農林水産省告示第799号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十三条第一項の規定に基づき、昭和三十六年二月一日農林省告示第六十六号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和3年5月17日　　農林水産大臣　　野上浩太郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
動物用生物学的製剤。ただし、次に掲げるもの（(6)から(115)までに掲げるものにあっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条の四第一項の規定により行われる再審査において、同法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条第二項第三号イから八までのいずれにも該当しないことが確認されたものに限る。）を除く。 (1)～(65)　(略) (66)　豚サーコウイルス（２型・組換え型）感染症・マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症混合（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチン（シード） (67)～(165)　(略)	動物用生物学的製剤。ただし、次に掲げるもの（(6)から(114)までに掲げるものにあっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条の四第一項の規定により行われる再審査において、同法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条第二項第三号イから八までのいずれにも該当しないことが確認されたものに限る。）を除く。 (1)～(65)　(略) (新設) (66)～(164)　(略)

****

[6] ***肥料***

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第800号）

［官報］ 令和3年5月17日 本紙 第492号 5～6頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210517/20210517h00492/20210517h004920005f.html

肥料の新規登録32件が公示された。

****

[7] ***廃棄物関係***

◇産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成30年度実績等）について

＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109517.html

環境省では、産業廃棄物行政を推進する上での基礎資料を得るため、産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可等に関する状況、広域認定業者による産業廃棄物の回収状況等並びに産業廃棄物の最終処分場の残存容量等を把握するための調査を実施しております。

今般、平成30年度実績等を取りまとめましたので公表いたします。

１．産業廃棄物処理施設の設置状況（平成31年4月1日現在）

・報告徴収の件数　（法第18条）　5,797件　　（対前年度　548件増）

・立入検査の件数　（法第 19 条）　208,457 件　（対前年度　3,293 件減）

２．産業廃棄物処理業の許可の状況（平成31年4月1日現在）

・産業廃棄物処理業　　214,982 件　（対前年　6,001 件増）

・特別管理産業廃棄物処理業　21,079 件　（対前年　392 件増）

３．行政処分等の状況（平成30年度実績）

（１）立入検査等

・報告徴収の件数　（法第 18 条）　5,797 件　　（対前年度　548 件増）

・立入検査の件数　（法第 19 条）　208,457 件　（対前年度　3,293 件減）

（２）行政処分

・産業廃棄物処理業の許可取消し等の件数　　275 件　（対前年度　103 件減）
（法第 14 条の 3 及び第 14 条の 3 の 2）

・特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し等の件数　8 件　　（対前年度　24 件減）
（法第 14 条の 6）

・産業廃棄物処理施設の設置許可取消し等の件数　　22 件　　（対前年度　22 件減）
（法 15 条の 2 の 7 及び法第 15 条の 3）

・改善命令の件数（法第 19 条の３）　　30 件　　（対前年度　12 件増）

・措置命令の件数（法第 19 条の５及び第 19 条の６）　15 件　　（対前年度　11 件減）

４．広域認定業者による産業廃棄物の回収等に関する状況（令和元年度実績）

・広域認定業者による産業廃棄物の回収量　　715,707ｔ　（対前年度　21,948 ｔ増）

・再生利用認定業者による産業廃棄物の再生利用量　132,431ｔ　（対前年度　2,979 ｔ減）

５．産業廃棄物の最終処分場の残存容量等について（平成31年4月1日現在）

・最終処分場の残存容量　15,865 万㎥　（対前年　60 万㎥減）

・最終処分場の残余年数　17.4 年　　（対前年　1.0 年増）

添付資料

産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成30年度実績）

https://www.env.go.jp/press/files/jp/116249.pdf

産業廃棄物行政組織等調査報告書（平成30年度実績）

https://www.env.go.jp/press/files/jp/116132.pdf

◇低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について（ゼロ・ジャパン株式会社）

＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109583.html

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇英国が G7 で石炭火力全廃提案　気候変動「日米でリード」に黄信号

＜毎日新聞　2021 年 5 月 16 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210516/k00/00m/030/170000c

20、21 日に開かれる主要 7 カ国（G7）の気候・環境相会合に向け、議長国・英国が「2030 年までに石炭火力発電所全廃」など化石燃料の利用規制を合意文書に盛り込むことを各国に提案した。政府関係者への取材で明らかになった。

石炭火力の継続方針を変えていない日本は、提案通りに受け入れることは困難だ。菅義偉首相は 4 月の日米首脳会談後の記者会見で…

◇水素製造、貴金属使わず安く　再エネ活用基盤に

＜日経新聞　2021 年 5 月 17 日＞
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC040XI0U1A500C2000000/
水の電気分解による安価な水素の製造法に注目が集まっている。東京工業大学はアルカリ性の環境下でも分解しないイオン交換膜を用いる手法を開発した。白金やチタンなどの高価な金属を使わずに済む。2030 年ごろには太陽光や風力などの再生可能エネルギーでつくった電気を利用し、水素が安く製造できるようになると見込む。50 年までに温暖化ガスの排出を実質ゼロにするという国の目標達成に役立てる。
水の電気分解は従来、「...
****

[9] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業）のうち、交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業の公募について
＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109587.html
◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業、上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業））の公募開始について
＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109586.html
◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業）の公募開始について
＜環境省　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.env.go.jp/press/109584.html
---

◇「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver1.0」の改訂に向けて、Github（ギットハブ）を用いた意見募集をトライアル実施します
＜経済産業省　2021 年 5 月 17 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210517003/20210517003.html?from=mj
---

[調査結果]

◇大学発ベンチャー実態等調査の結果を取りまとめました
＜経済産業省　2021 年 5 月 17 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210517004/20210517004.html?from=mj
****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和３年６月の中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会及び同小委員会審査分科会の開催について　　６月４、11、17、24、29日
＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109599.html
　　医学的判定に係る調査審議（中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚）
・中央環境審議会地球環境部会中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策検討ワーキンググループ合同会合（第７回）の開催について　　５月19日、WEB形式
＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109576.html
＜経済産業省　2021 年 5 月 17 日＞
　　https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/39746
（１）地球温暖化対策計画の構成（案）
（２）パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の見直しに当たっての考え方（案）
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料（オンライン会議）　　５月 18 日
＜厚生労働省　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3vo73fZR00sxQkRY
（１）食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について

・農薬 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸
・農薬ジメテナミド
・農薬スピネトラム
・農薬ベンゾビンジフルピル
・農薬ホスチアゼート
・農薬メタフルミゾン
（２）その他
・ゲンチアナバイオレット試験法
・基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定について
・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　５月 20 日、Ｗｅｂ会議、非公開
＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18573.html
・薬事・食品衛生審議会　再生医療等製品・生物由来技術部会を開催します　　５月 24 日、一部非公開
＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18456.html
・プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリングについて　　第１回：５月 20 日、第２回：５月 27 日
＜厚生労働省　2021 年５月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18457.html
趣旨
今後厚生労働省において、プレコンセプションケアに対する体制整備を行うにあたり、現状把握及び論点整理を行うために開催するもの。
（注）プレコンセプションケアとは、令和３年２月９日に「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための総合的な推進に関する法律（平成 30 年法律第 104 号）」第 11 条第１項の規定に基づき、閣議決定された「成育医療等基本方針」において、「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組」と定義されている。
ヒアリング概要
　プレコンセプションケア等について有識者に対し、次のことを伺う。
　・どのような層に対して、どのような内容の情報を、どのような媒体・手段で提供すべきか
　・どのような相談支援を行うことが求められるのか　等
・総合資源エネルギー調査会　基本政策分科会　持続可能な電力システム構築小委員会
　５月 19 日、オンライン
＜経済産業省　2021 年５月 17 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/39747
　持続可能な電力システム構築に向けた詳細設計
・総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会（第 34 回）
　５月 21 日、オンライン
＜経済産業省　2021 年５月 17 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/39748
1. これまでの議論・ヒアリングを踏まえた論点の整理②（非化石エネルギーの導入拡大等の新たな方向性）
2. 2030 年エネルギーミックスにおける省エネ対策の見直しの報告
・デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議（第 11 回）の開催について　　５月 27 日
＜文部科学省　2021 年５月 17 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2Kacxf8dfcr9bF
1. 報告に向けた審議について
2. その他
****
[11] *その他*
◇*インフルエンザ、感染症関係*
・野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査（定期糞便採取調査）の結果について（令和３年４月分）

＜環境省　2021年5月17日＞　https://www.env.go.jp/press/109591.html
環境省では、野鳥における高病原性鳥インフルエンザのサーベイランス（調査）の一環として、定期糞便採取調査を実施しています。令和３年４月に実施した同調査では、高病原性鳥インフルエンザウイルスは確認されませんでした。

◇***その他***

・東大の女子学生「さらに増やしていく」　新総長が抱負
＜朝日新聞　2021 年 5 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5K51RXP5KUTIL021.html
東京大学の藤井輝夫総長は17日の就任記者会見で、東大の女子学生比率の低さが指摘されるなか、今年度入試で合格者に占める女子比率が過去最高の21%になったことに触れながら「まだまだ足りない。さらに増やしていくよう具体策を検討したい」と語った。今後の大学運営については「対話と共感を基盤にした、自立的で創造的な大学経営を進めていきたい」と述べた。
　藤井氏は4月1日付で新総長に就任したが、年度初めに新型コロナウイルスへの感染が判明し、入学式を欠席。入院・療養が2週間に及び、就任会見もこの時期にずれこんだ。軽症ながら強い倦怠（けんたい）感や嗅覚（きゅうかく）障害があったという。会見では「気をつけていてもどこで感染してしまうか分からない。大事なのは少し具合が変だと思ったら検査を受けること」と話した。

・列車混雑表現、新聞からスマホへ　国交省、時代に合わせ試行
＜共同通信　2021 年 5 月 17 日＞　https://this.kiji.is/766816966239567872?c=39546741839462401
　混雑率 180%は、スマートフォンの操作がしにくい状態―。国土交通省はこのほど、列車内の混み具合の表現を巡り、従来の「新聞が読めるかどうか」に代えて「スマホの操作のしやすさ」を公的な資料に初めて取り入れた。「時代に合わせて新たに試した」と説明。継続的に使うかどうかは「未定」としている。
　国交省が昨年 12 月に鉄道利用者に実施したアンケートでは混雑率を 9 段階に分け、150%、180%、200%についてスマホを例にそれぞれ「操作は楽にできる」「操作がしにくくなる」「長い操作は難しい」と解説した。
　国交省の担当者は「回答者に分かりやすくしようと考えた」と話す。

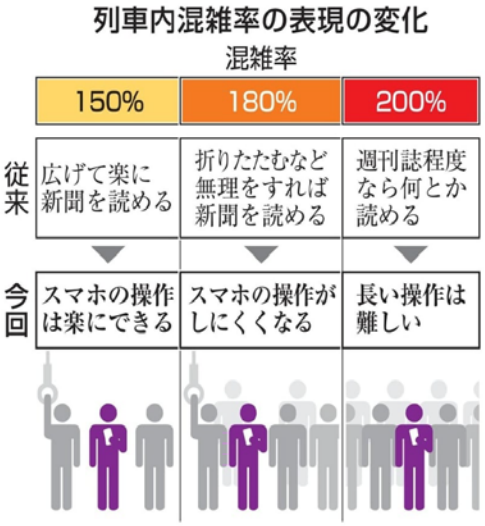

****
[付録]
◇排ガス規制が「銀歯」に影響、原材料のパラジウムが高騰　「100 万円前後の持ち出しも…」
＜ABEMA TIMES　2021 年 5 月 17 日＞　https://times.abema.tv/news-article/8658667
　環境保全のため、自動車の排出ガス規制は年々強化されている。気候変動を食い止めるため、世界で進む排出ガス規制。しかし、この動きが思わぬ業界に影響を与えている。
　「1 年間通すとなると、規模にもよるがおそらく 100 万円前後、先生方は持ち出ししているかもしれない」

こう嘆くのは、佐賀県にあるあらい歯科医院の新井良一院長。排出ガス規制と歯医者――一見何の関わりもないように見えるが、実は深い関係があった。

排出ガス規制をクリアするために、自動車に「排ガス浄化装置」という装置を組み込んでいる。この装置を作るうえで欠かせないのが「パラジウム」という金属。いま世界各国の需要拡大に伴い、このパラジウムの価格が高騰している。

パラジウムが実は「銀歯」の材料にもなっている。歯科医院で虫歯の治療に使われる銀歯だが、原材料は銀だけではなく金、銀、パラジウムなどからなる「金銀パラジウム合金」、通称「金パラ」という合金から作られている。パラジウムの価格高騰により、この金パラの価格も上がっているのだ。

「我々のネットワークでも『また金パラがあがったね』とあいさつ代わりみたいに」（新井院長）

金パラの価格推移をグラフで見てみると、2021 年 4 月では、実際に取引がされた金額を調査した「実勢価格」が 30g で 9 万 6558 円だったのに対し、保険などから回収することができる「公定価格」が 8 万 40 円となっている。買い値より売り値が安くなっているのだ。

一般的に歯科医院は、元となる金属を業者から市場価格で購入する。その金属が加工されて銀歯として患者に提供されるが、歯科医院が銀歯の材料費として回収できるのは公定価格として定められた額のみ。つまり、銀歯で治療すればするほど歯科医院の材料費としての赤字は増えていくことになる。

この公定価格は、金パラの実勢価格に合わせて定期的に価格が調整されるが、今年 10 月までは価格据え置きがすでに決まっている。

「価格が高騰すると、高く買って安くお客さんにという“逆ザヤ”の状況で、補てつ物（詰め物など）の頻度が高ければ高いほど影響してくる」（同）

あらい歯科医院でも、銀歯治療の材料費として年額 77 万円もの赤字が発生しているという。

「従業員さんのお給料を削減するわけにはいかないし、先生たちのほぼ持ち出しと考えていただいていいと思う。歯科診療所が倒産に至るところまであるのかどうか定かではないが、差が高額になってくるとどこにしわ寄せがくるか…」（同）

パラジウム高騰、患者側への影響は？

そうなると、気になるのは患者側の負担だ。公定価格が定められている金パラを使った銀歯治療の場合では、患者側が負担する金額は材料費には左右されない。材料費で医院側が赤字となる場合、銀歯での保険診療をやめ、利益につながる高額な自費での治療を患者にすすめる可能性はあるのだろうか。

「我々歯科医師のモラルとして、そこまで誘導することはないと思う。やはり患者さん方が求めるアメニティー、審美的な問題でいい材料を使いたいという患者さんであれば、そういう要望には応える。ある程度安定価格、例えば国が安定するように施策をしていただいて、安定的に歯科診療所に提供できるようなシステムを作っていただく。そういうふうにして、相場の変動に関わらないという仕組みを作っていただければベストではないかなと。上限を設けてもいいと思うが、決め方は議論しなければいけない」（同）

********** 以上 **********